

科目名	模擬裁判III	科目分類	<input checked="" type="checkbox"/> 専門科目群 <input type="checkbox"/> 総合科目群
			<input type="checkbox"/> 法律学科 <input checked="" type="checkbox"/> 必修 <input checked="" type="checkbox"/> 選択
			<input type="checkbox"/> 学科 <input checked="" type="checkbox"/> 必修 <input type="checkbox"/> 選択
英文表記	Moot Court III	開講年次	<input type="checkbox"/> 1年 <input type="checkbox"/> 2年 <input checked="" type="checkbox"/> 3年 <input type="checkbox"/> 4年
		開講期間	<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input checked="" type="checkbox"/> 通年 <input type="checkbox"/> 集中
ふりがな	あきやまえいいち・おかげきしょうへい・かわぐちまこと	実務家教員担当科目	修得単位 2単位
担当者名	秋山 栄一・岡崎 頌平・川口誠	実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 対面のみ <input type="checkbox"/> 遠隔のみ <input type="checkbox"/> 対面・遠隔併用
授業のテーマ	模擬裁判の実践を通じて、学んだ法的知識を立体化することができるようになる。		
到達目標	受講者は、模擬裁判を企画（事件選び）・準備（台本作成等）・実施（公演）し、刑法、刑事訴訟法を中心とする法律科目を、より具体的に、正確に理解できるようになる。		
授業概要	本講義は、1年生から3年生まで一緒に活動する合同ゼミナール形式(通年)で、教員も3人で担当します。刑法・刑事訴訟法を中心とする法律科目を総合的に踏まえた（憲法・民法を含む）、実践的な模擬裁判を実体験することで、生きた法を、より具体的に、そして正確に理解することができます。		

授業計画

第1回	イントロダクション	第17回	本番練習
第2回	事件選び①	第18回	本番練習
第3回	事件選び②	第19回	本番練習
第4回	刑法・刑事裁判に関する学習①	第20回	本番練習
第5回	刑法・刑事裁判に関する学習②	第21回	本番練習
第6回	刑法・刑事裁判に関する学習③・大学祭準備①	第22回	本番練習
第7回	台本作成等①・大学祭準備②	第23回	本番練習
第8回	台本作成等②	第24回	本番
第9回	台本作成等③	第25回	セット搬出
第10回	台本作成等④	第26回	総括①
第11回	台本作成等⑤	第27回	総括②
第12回	台本作成等⑥	第28回	来年度への引継ぎ作業等①
第13回	台本作成等⑦	第29回	来年度への引継ぎ作業等②
第14回	セット搬入	第30回	来年度への引継ぎ作業等③
第15回	本番練習	第31回	来年度への引継ぎ作業等④
第16回	前期定期試験	第32回	後期定期試験

授業時間外の学習	本番が円滑に実施できるように、履修者全員で計画的に準備を進める（授業で使用するレジュメ・資料等の作成、授業時間外の練習に向けた各種調整など）。(240分)
履修条件	演劇の未経験者も大歓迎です。
受講のルール	また、裁判員裁判の手続きの流れを知っていることが望ましい。
テキスト	適宜資料配布
参考文献・資料	松尾浩也監修『条解刑事訴訟法[第4版増補版]』弘文堂(2016年)；前田雅英編集代表『条解刑法[第4版]』弘文堂(2020年)
成績評価の方法	模擬裁判への貢献度(80%)、定期試験(20%) ※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。
オフィスアワー	秋山：月曜4限・水曜4限、岡崎：月曜日1・2限(前期)、月曜1・3限(後期)、川口：月・木曜3限

成績評価の基準	秀(100~90点)、優(89~80点)、良(79~70点)、可(69~60点)、不可(59点以下)
実務経験及び実務を活かした授業内容	
学生へのメッセージ	<p>本講義では、夏期休業期間に裁判傍聴を含めた研修旅行の実施を授業として予定しています（その費用には自己負担額があります）。そのため、上記の授業計画はあくまでも計画であり、予定として理解してください。また、本番直前期には授業時間以外の練習が連日予定されているので、その練習への参加状況次第では不可の評価となります（主体的に参加することが求められているわけですから、正規の授業はもちろん、それ以外での活動が積極的でなかった場合には貢献度が低かったということになります）。加えて、模擬裁判は公開の場で実施されることから、本講義の履修者には特に整容が求められます。したがって、整容の乱れが認められる履修者については、出席が認められず、単位認定を受けられない場合があります。</p>